※ 記入にあたっての注意（収集運搬業）

　① このページの書式１、書式２の様式をダウンロードして使用してください。

　② 産業廃棄物収集運搬業と特別管理産業廃棄物収集運搬業の両方の許可を持って

　　いる場合は、別々に報告してください。

　③ 年度の途中で許可の合理化により長野市の許可が失効した場合は、失効するま

での間について実績を報告してください。

　④ 該当事項がない場合も「実績なし」で提出してください。

　⑤ 長野市内で積んだ、又は下したものについて報告してください。例えば、松本

　　市から飯山市に運搬した場合は、長野市への報告は必要ありません。

　⑥ 自社が排出した産業廃棄物を、自ら処分場に運搬した場合は、収集運搬業とし

　　ての実績にはなりません。特に、建設土木業の方は、マニフェストの排出者名を

　　確認のうえ、他事業所から**委託された物**のみ報告してください。

　⑦ 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類欄に、**「汚泥」を記載する場合には「有**

**機・無機」別**に、**「特管廃油」は「引火性・特定有害」別**に、**「特管廃酸・特管**

**廃アルカリ」は「腐食性・特定有害」別**に、それぞれ区分して記載してください。

　⑧「収集した場所」欄は、排出事業者の本社または事務所の所在地ではなく、実際

　　に産業廃棄物を積んだ住所を記載してください。

　⑨「運搬した場所」欄は、処分業者の本社または事務所の所在地ではなく、実際に

　　産業廃棄物を下した処理場の住所です。複数の処理場を有する処分業者もありま

　　すので確認してください。

　⑩「**運搬目的**」欄は、「**最終処分**・**中間処理**・**積替保管**」別に記載してください。

　⑪ 報告書の枚数の多少にかかわらず、「受託先（収集場所）地区別及び運搬先別集

　　計表」も併せて提出してください。（「実績なし」の場合は、添付不要です。）

　⑫ こちらから問い合わせる場合もありますので、報告書作成担当者が分かるよう

　　にしてください。なお、長野市分の許可申請や実績報告を担当する支店、営業所

　　等がある場合は、連絡先（住所、電話番号）を記載してください。